【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日本興業株式会社

【英訳名】 NIHON KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 綾夫 【本店の所在の場所】 香川県さぬき市志度4614番地13

【電話番号】 087(894)8130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 田中 澄夫

【最寄りの連絡場所】 香川県さぬき市志度4614番地13

【電話番号】 087(894)8130 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 田中 澄夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期 連結累計期間			第60期 第1四半期 連結累計期間		第59期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	
売上高 (千円)		2,312,434		2,185,829		12,686,191	
経常利益又は経常損失() (〔千円〕		73,494		41,624		341,848	
四半期純損失()又は当期純利益(〔千円〕		50,837		33,640		166,983	
四半期包括利益又は包括利益 (〔千円〕		46,197		24,714		196,901	
純資産額 (〔千円〕		5,764,750		5,947,067		6,014,064	
総資産額 (〔千円〕		14,638,914		14,950,545		16,214,365	
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)		3.49		2.31		11.45	
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		-	
自己資本比率	(%)		39.4		39.8		37.1	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の消費の停滞や原材料価格の高騰、建設業を中心とした人手不足などが懸念されるものの、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業業績の回復や設備投資の増加が見られるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループ(当社および子会社)は、販売部門において、各支店の「営業推進部」を主体に、役所・コンサルへの提案、設計折込活動を強化し受注の獲得に努めるとともに、市場規模の大きい東日本地区での展開を図るため、土木資材事業部を東京に移転させたことで、同地区での景観資材事業とともに、さらに仕様化の推進と受注の拡大に繋げる体制づくりを推し進めてまいりました。また、生産部門については、原価の低減や生産効率を推し進めることで、より一層生産性の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、公共事業の前倒し発注は増加するも、大半が着工までには至っておらず、その影響を一部受けた結果、売上高は21億85百万円(前年同期比5.5%減)となりました。損益面では、営業損失は58百万円(同27百万円の改善)、経常損失は41百万円(同31百万円の改善)、四半期純損失は33百万円(同17百万円の改善)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(土木資材事業)

道路を始めとするインフラの老朽化対策やメンテナンス事業の予算増大を背景に、東北地区において大型ボックスカルバートが好調に推移したほか、側溝などの製品も売上に寄与したことから、当セグメントの売上高は13億20百万円(前年同期比2.0%増)、当セグメント損失は6百万円(同31百万円の改善)となりました。

(景観資材事業)

主力の舗装材であるバリアフリータイプは前年並みに推移したものの、透水・保水タイプの製品は公共工事における入札不調などによる発注遅延に伴い苦戦を強いられたほか、擬石などのファニチュア関連製品も低調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は5億54百万円(前年同期比19.4%減)、当セグメント損失は58百万円(同10百万円の悪化)となりました。

(エクステリア事業)

主力の立水栓を始めとするガーデン関連製品は堅調であったものの、その他の製品は、住宅関連市場における消費増税前の駆け込み需要の反動に伴う新設住宅着工戸数の減少などの影響を受け伸び悩んだことから、当セグメントの売上高は3億10百万円(前年同期比5.7%減)、当セグメント利益は6百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は ありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,321,000	15,321,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	15,321,000	15,321,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 6 月30日	-	15,321,000	1	2,019,800	ı	505,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 734,000	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,493,000	14,493	-	
単元未満株式	普通株式 94,000	-	1 単元 (1,000株) 未満の 株式	
発行済株式総数	15,321,000	-	-	
総株主の議決権	-	14,493	-	

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
 - 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本興業株式会社	香川県さぬき市志度 4614番地13	734,000	-	734,000	4.79
計	-	734,000	-	734,000	4.79

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	895,098	906,68	
受取手形及び売掛金	5,802,907	4,311,73	
電子記録債権	-	38,35	
商品及び製品	1,123,206	1,289,75	
仕掛品	61,110	72,43	
未成工事支出金	4,667	8,45	
原材料及び貯蔵品	207,311	226,53	
繰延税金資産	51,215	68,24	
その他	63,626	62,64	
貸倒引当金	13,623	10,20	
流動資産合計	8,195,522	6,974,63	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	1,342,762	1,320,69	
土地	4,914,600	4,914,60	
その他(純額)	948,388	929,34	
有形固定資産合計	7,205,751	7,164,64	
無形固定資産	190,664	191,04	
投資その他の資産			
投資有価証券	447,715	461,91	
繰延税金資産	83,109	66,13	
その他	137,694	138,26	
貸倒引当金	46,092	46,09	
投資その他の資産合計	622,427	620,22	
固定資産合計	8,018,843	7,975,91	
資産合計	16,214,365	14,950,54	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	3,390,548	2,432,41	
電子記録債務	-	74,38	
短期借入金	4,853,928	4,708,99	
未払法人税等	138,061	9,04	
未払消費税等	55,536	22,43	
未払費用	100,228	195,94	
賞与引当金	99,806	46,46	
役員賞与引当金	5,400	-	
その他	418,834	344,43	
流動負債合計	9,062,344	7,834,12	
固定負債			
長期借入金	671,197	728,04	
退職給付に係る負債	230,510	197,70	
その他	236,248	243,60	
固定負債合計	1,137,956	1,169,34	
負債合計	10,200,300	9,003,47	

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,800	2,019,800
資本剰余金	2,016,609	2,016,609
利益剰余金	1,939,239	1,863,317
自己株式	73,950	73,950
株主資本合計	5,901,699	5,825,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,982	115,236
退職給付に係る調整累計額	6,382	6,053
その他の包括利益累計額合計	112,365	121,290
純資産合計	6,014,064	5,947,067
負債純資産合計	16,214,365	14,950,545

(単位:千円)

33,640

33,640

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

少数株主損益調整前四半期純損失()

四半期純損失()

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 自至 平成25年4月1日 平成25年6月30日) 自至 平成26年4月1日 平成26年6月30日) 売上高 1 2,312,434 1 2,185,829 2 1,961,233 2 1,827,552 売上原価 売上総利益 351,201 358,277 437,924 417,186 販売費及び一般管理費 営業損失() 86,723 58,909 営業外収益 受取配当金 5,499 5,462 受取賃貸料 4,930 4,378 工業所有権実施許諾料 9,212 9,402 雑収入 7,745 10,834 営業外収益合計 27,387 30,078 営業外費用 支払利息 9,730 8,889 賃貸費用 2,197 2,102 雑損失 2,231 1,801 12,793 営業外費用合計 14,159 41,624 経常損失() 73,494 税金等調整前四半期純損失() 73,494 41,624 法人税、住民税及び事業税 6,001 5,631 28,659 13,615 法人税等調整額 7,984 22,657 法人税等合計

50,837

50,837

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	50,837	33,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,639	9,254
退職給付に係る調整額	-	328
その他の包括利益合計	4,639	8,925
四半期包括利益	46,197	24,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,197	24,714
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金 に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が24,856千円減少し、利益剰余金が16,061千円増加しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 売上の季節的変動について

当社グループでは、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっており、第1四半期から第3四半期までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

2 当社グループ製・商品は重量物であり、運賃コストの占める割合が大きく、かつ契約は得意先現地渡が大部分であるため、運賃は売上原価に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 至 平成26年6月30日) 至 平成26年6月30日)

減価償却費 84,799千円 87,846千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 4 月26日 取締役会	普通株式	29,172	2.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月10日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 4 月25日 取締役会	普通株式	58,344	4.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月10日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント			四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	土木資材事業	景観資材事業	エクステリア 事業	合計	調整額	
売上高						
外部顧客への売上高	1,294,883	688,725	328,825	2,312,434	-	2,312,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,217	-	2,217	2,217	-
計	1,294,883	690,943	328,825	2,314,652	2,217	2,312,434
セグメント損失()	37,617	48,548	557	86,723	-	86,723

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク		四半期連結損益		
	土木資材事業	景観資材事業	エクステリア 事業	合計	調整額	計算書計上額 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	1,320,721	554,949	310,158	2,185,829	-	2,185,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,666	-	1,666	1,666	-
計	1,320,721	556,615	310,158	2,187,495	1,666	2,185,829
セグメント利益又は 損失()	6,613	58,861	6,565	58,909	-	58,909

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額()		3円49銭	2円31銭	
(算定上の基礎)				
四半期純損失金額 ()	(千円)	50,837	33,640	
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-	-	
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)		50,837	33,640	
普通株式の期中平均株式数	(株)	14,586,534	14,586,037	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月25日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

58,344千円

1株当たりの金額

4円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成26年6月10日

EDINET提出書類 日本興業株式会社(E01200) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

日本興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。